

平成16年度政策評価に向けての取組

## 1 評価（手法）の充実

平成16年度の実績評価に向けて、対象政策やその達成目標、さらに達成状況を測る指標等については、本年2月から3月にかけてパブリックコメントに付した上、3月末に定めている。

各部局等においては、これらを踏まえて政策の企画立案等を進めているところである。

達成目標等を定めるに当たっては、既に述べたように

- ・ アウトカムを重視した目標・指標の設定、その数値化を一層推進
- ・ 業務改善に役立つ「業務目標」の設定の一層の推進
- ・ 第三者の知見の活用の一層の推進

を考慮し、その充実を図ったところである。

今後とも、政策効果の把握のために更に有効な指標等の検討をはじめ、評価手法の充実に努め、来年度評価にできるだけ活用していくこととしている。

## 2 国民への説明の徹底

また、総務省における政策評価の意義・取組について国民に積極的に情報提供を進め、国民の関心を高め、厳しい批判の目にさらすことにより、透明性の確保並びに行政に対する国民の信頼を向上させるとともに、更に質の高い行政及び国民的視点に立った成果重視の行政の実現を図ることが重要である。

このため、評価結果や政策評価会での意見等を国民誰もが入手できるよう、総務省ホームページでの公表等を引き続き進めていくとともに、あらゆる機会を活用して総務省における政策評価の取組について積極的に情報提供に努めることとしている。

## 3 職員の啓発

政策評価を適切に進め、評価結果の政策の企画立案等への活用を進めるためには職員の意識改革の進展が重要であり、

- ・ 各部局等における政策評価担当者と政策立案担当者とのコミュニケーションの促進
- ・ 政策評価の意義を各職員の意識レベルまで徹底

を一層進めていくことが重要である。

このため、各部局等の政策評価及び政策の企画立案等の担当者に対する政策評価制度及びその趣旨や評価実務に関する説明を含め、研修、意見交換の機会の確保等に積極的に努めることとしている。